

令和6年度 比布町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域は、全耕地面積に占める水稲作付面積が約70%で、うち主食用米面積の割合が約70%、非主食用米が約30%となっており、近隣地域と比較して水張転作の傾向が強い産地である。水張以外の一般転作率は約30%で、作物としては小麦、大豆、そば、小豆、飼料作物の割合が多く、土地利用型作物の作業受託の割合が増えている。

今後においても、水稲を主体とした産地形成が見込まれるが、主食用米の需要が減少する中で、他の作物の作付に転換を促進することで需要に応じた生産を推進し、転作作物による産地づくりを図る必要がある。

また、農業者の高齢化も進んでおり、農家戸数の減少が見られ、将来に向けた農地の利用集積を進めるなど、地域の水田面積の維持が課題となっている。併せて、農家一戸あたりの経営面積拡大が進むため、省力的な作物など、作付作物に偏重が見られている。

そのほか、小麦、大豆、そば、小豆については、連作障害や排水不良等により収量の低下を招いており、是正が必要になっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当該地域における全耕地面積に占める高収益作物（野菜・花き）の割合は、水稲作付を主体としていることもあり、約3%となっている。

しかしながら、今後については、主食用米の需給動向を勘案し、水田での一層の収益力を求める必要があり、主食用米と比べて単位面積当たりの所得が高い高収益作物（野菜・花き）への転換を推進する必要がある。

高収益作物の導入にあたっては、4の（5）の取組方針に基づき進めることとし、水田農業高収益化推進計画（産地推進計画）による推進体制の構築も検討する。ただし、ほ場条件による適地適作、各農業者の栽培体系など、高収益作物の導入には、配慮すべき事項も多くあることから、高収益作物を中心としつつ、その他の転作作物も活用しながら需要に応じた生産を展開し、水田のフル活用による農業者の所得向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町は、総じて全耕地面積が水田であり、水田地帯として転作も含めた水田のフル活用を推進する。

また、水田（農地）の在り方については、「地域計画」において、今後の担い手（中心経営体）への集積・集約を方針として定めており、水田として基盤整備への取組方針が明確化されていることから、水田の機能を有しない畑地化への取組は、水田の利用状況の点検をしながら、水稲を長年作付していない水田については、畑地化を推進していく。

あわせて、水田活用の直接支払交付金制度の見直しに伴ない、ブロックローテーション体系構築の可能性を探るべく、水稲作付水田と土地利用型作物（小麦・大豆・小豆・そば・地力えん麦、飼料作物など）との輪作体系を構築する。

4 作物ごとの取組方針等

町内約2,110haの水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

売れる米づくりの徹底によって米の主産地としての地位を確保する。これまでの良食味を目指した高品質米、収量を重視した業務用米への取組を継続し、需給動向や集荷業者等の意向を勘案した米生産を展開する。

(2) 非主食用米

ア 加工用米

米価を下支えする非主食用米の重要品目として位置付け、産地交付金を活用して、実需者との結びつきを強化しながら生産を図っていくこととし、これまで取り組んできた冷凍米飯等を中心に、幅広い需要を確保し、安定供給に向けた生産を推進する。

イ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、安定的な需要の確保が期待できる品目であることから、加工用米と並び、米価を下支えする非主食用米の重要品目として位置付け、産地交付金の活用により推進する。

ウ 備蓄米

現状、加工用米など他の非主食用米への需要が拡大していることを勘案の上、生産を検討する。

エ WCS用稲

主食用米の需要減が見込まれる中、非主食用米の一つとして、産地交付金の活用による収量等向上の取組を推進し、また作業組織において集約的に作業を行うなど省力化を進める。

オ 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、今後より需要の確保が期待できる品目であることから、非主食用米の一つとして、産地交付金の活用による収量等向上の取組や、複数年契約の取組を推進する。

カ 米粉用米

本町は作付実績がないため、今後の需給動向を見極め、慎重に検討する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

小麦、大豆については、作業委託及び団地化による作業の省力化・低コスト化を図るとともに、連作回避及び排水対策等ほ場条件の改善によって収量の向上を図り、生産性・品質向上の取組を推進する。

飼料作物においては、生産性向上等の取組を推進する。

(4) そば

そばについては、作業委託及び団地化による作業の省力化・低コスト化を図るとともに、排水対策等ほ場条件の改善によって収量の向上を図り、生産性・品質向上の取組を推進する。

(5) 高収益作物（野菜・花き）

本町の顔である特産品の「いちご」を筆頭として、「千本葱」「オクラ」を加えた重点振興作物（重点3品目）を、本町で特に振興する作物3品目として、作付を拡大する。

また、施設・露地の栽培方法を考慮しつつ、地域振興作物として別表の作物を振興し、作付を拡大する。

(6) その他（小豆）

小豆については、小麦・大豆・そばと並ぶ本町の畑作物体系の一つであり、作業委託及び団地化による作業の省力化・低コスト化を図るとともに、連作回避及び排水対策等ほ場条件の改善によって収量の向上を図り、生産性・品質向上の取組を推進する。

(7) 地力増進作物

地力増進作物（えん麦・とうもろこし・ソルガム・アカクローバー・キガラシ・ひまわり）については、水田での一層の収益力向上のため、土づくりを要するものであり、農業経営における生産費コストの抑制や農地の不作付地圃場の解消にもつながるもののため、基盤整備と一体の取組として推進しているところである。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

比布町地域農業再生協議会会員名簿

任期 令和10年5月31日まで

	役 職	組織・機関	備 考
1	町 長	町	会 長
2	農協代表理事組合長	農 協	副会長
3	農協理事	農 協	(小委員会)
4	農協理事	農 協	
5	町議会 議長	町議会	
6	町議会 副議長	町議会	
7	町議会産業建設常任委員長	町議会	(小委員会)
8	町農業委員会会長	農業委員	監事
9	町農業委員会会長代理	農業委員	
10	大雪土地改良区理事	土地改良区	
11	大雪土地改良区監事	土地改良区	
12	NOSAI 北海道上川中央支所代表	共済組合	
13	農協参事	集荷業者	(小委員会)
14	株式会社米永社長	集荷業者	
15	青果振興会会長	生産組織	(小委員会)
16	畜産振興会会長	生産組織	
17	農協青年部部長	生産組織	(小委員会)
18	水稻生産部会長	生産組織	(小委員会)
19	畑作振興会会長	生産組織	(小委員会)
20	認定農業者	認定農業者	監事(小委員会)
21	認定農業者	認定農業者	
22	認定農業者	認定農業者	(小委員会)
23	認定農業者	認定農業者	(小委員会)
24	認定農業者	認定農業者	(小委員会)
25	認定農業者	認定農業者	
オブ ザーバー	農政事務所旭川地域拠点 上川農業改良普及センター	農政事務所 普及センター	

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1035		1060		1,100	
備蓄米	66		49		50	
飼料用米	5		5		5	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	176		173		180	
WCS用稲	6		4		4	
加工用米	188		198		200	
麦	132		100		112	
大豆	107		166		130	
飼料作物	147		144		135	
・子実用とうもろこし	3		4		5	
そば	54		48		50	
なたね	0		0		3	
地力増進作物	17		14		20	
高収益作物						
・野菜	63		57		58	
・花き・花木	3		3		2	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
・小豆	7		3		3	
畑地化	0		63		30	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
1	小麦	生産性・品質向上助成 (省力化・低コスト化 対策)	作付面積 主要4作業 10aあたり労働時間	(5年度) 132.4ha (5年度) 1.06h	(8年度) 112.0ha (8年度) 1.01h
2	大豆	生産性・品質向上助成 (省力化・低コスト化 対策)	作付面積 主要4作業 10aあたり労働時間	(5年度) 106.8ha (5年度) 1.82h	(8年度) 130.0ha (8年度) 1.78h
3	小豆	生産性・品質向上助成 (省力化・低コスト化 対策)	作付面積 主要4作業 10aあたり労働時間	(5年度) 7.4ha (5年度) 6.66h	(8年度) 3.0ha (8年度) 3.23h
4	そば	生産性・品質向上助成 (省力化・低コスト化 対策)	作付面積 主要4作業 10aあたり労働時間	(5年度) 43.8ha (5年度) 1.72h	(8年度) 50.0ha (8年度) 1.65h
5	小麦、大豆、小豆	生産性・品質向上助成 (連作障害対策)	作付面積 小麦10aあたり収量 大豆10aあたり収量 小豆10aあたり収量	(5年度) 246.6ha (5年度) 427kg (5年度) 239kg (5年度) 199kg	(8年度) 245.0ha (8年度) 460kg (8年度) 255kg (8年度) 225kg
6	小麦、大豆、小豆、そば	生産性・品質向上助成 (排水・土壌対策)	作付面積 小麦10aあたり収量 大豆10aあたり収量 小豆10aあたり収量 そば10aあたり収量	(5年度) 290.4ha (5年度) 427kg (5年度) 239kg (5年度) 199kg (5年度) 43kg	(8年度) 295.0ha (8年度) 460kg (8年度) 255kg (8年度) 225kg (8年度) 63kg
7	加工用米、新市場開拓用 米、WCS用稲、飼料用米	非主食用米生産力強化 加算	作付面積 加工用米・新市場開拓 用米・飼料用米(一括 管理)10aあたり収量 WCS10aあたり収量 飼料用米(区分管理) 10aあたり収量	(5年度) 375.4ha (5年度) 581kg (5年度) 4.6口ー (5年度) 719kg	(8年度) 400.0ha (8年度) 591kg (8年度) 5.1口ー (8年度) 733kg
8	小麦、大豆、小豆、そば、 はだか麦、なたね、子実用 とうもろこし、WCS用稲、飼 料作物、野菜、花き	農地利用集積加算	作付面積 農地の利用集積率	(5年度) 516.1ha (5年度) 90.20%	(8年度) 525.1ha (8年度) 91.00%
9	施設栽培 いちご、丸さやいんげん、 オクラ、大根、メロン、ト マト、きゅうり、ほうれん そう、みずな、アスパラガ ス、花き	施設野菜等栽培助成	作付面積	(5年度) 7.4ha	(8年度) 7.8ha
10	露地栽培 いちご、丸さやいんげん、 干本葱、かぼちゃ、アスパ ラガス、花き	露地野菜等栽培助成	作付面積	(5年度) 47.3ha	(8年度) 51.5ha
11	重点振興 いちご、干本葱、オクラ	重点振興野菜栽培加算	作付面積	(5年度) 7.7ha	(8年度) 8.3ha
12	野菜、花き	地域振興作物加算 (野菜等)	作付面積	(5年度) 54.2ha	(8年度) 57.8ha
13	そば	地域振興作物加算 (そば)	作付面積	(5年度) 43.8ha	(8年度) 50.0ha
14	なたね	地域振興作物加算 (なたね)	作付面積	(5年度) 0ha	(8年度) 3.0ha
15	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組加 算	作付面積	(5年度) 176.1ha	(8年度) 186.0ha
16	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年 契約加算	作付面積 複数年契約面積	(5年度) 176.1ha (5年度) 147.4ha	(8年度) 186.0ha (8年度) 156.2ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

#REF!

協議会名:比布町地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性・品質向上助成(省力化・低コスト化対策)	1	8,500	小麦	・作業受委託契約 ・主要4作業のうち2作業以上
2	生産性・品質向上助成(省力化・低コスト化対策)	1	8,500	大豆	・作業受委託契約 ・主要4作業のうち2作業以上
3	生産性・品質向上助成(省力化・低コスト化対策)	1	7,000	小豆	・作業受委託契約 ・主要4作業のうち2作業以上
4	生産性・品質向上助成(省力化・低コスト化対策)	1	7,000	そば	・作業受委託契約 ・主要4作業のうち2作業以上
5	生産性・品質向上助成(連作障害対策)	1	10,000	小麦、大豆、小豆	前年産より作付作物の転換
6	生産性・品質向上助成(排水・土壌対策)	1	4,000	小麦、大豆、小豆、そば	4つの要件のうち、1項目以上取り組むこと。
7	非主食用米生産力強化加算	1	1,000	加工用米、新市場開拓用米、WCS用稲、飼料用米	3つの要件のうち、いずれかに取り組むこと。
8	農地利用集積加算	1	6,000	小麦、大豆、小豆、そば、はだか麦、なたね、子実用とうもろこし、WCS用稲、飼料作物、野菜、花き	生産年の6月農業委員会を基準とし、要件を満たしている者。
9	施設野菜等栽培助成	1	55,000	施設栽培 いちご、丸さやいんげん、オクラ、大根、メロン、トマト、きゅうり、ほうれんそう、みずな、アスパラガス、花き	2つの要件を満たしている者に限る。
10	露地野菜等栽培助成	1	24,000	露地栽培 いちご、丸さやいんげん、干本葱、かぼちゃ、アスパラガス、花き	販売用作物
11	重点振興野菜栽培加算	1	24,000	重点振興 いちご、干本葱、オクラ	販売用作物 ※各作物において品種を限定する。
12	地域振興作物加算(野菜等)	1	24,000	野菜、花き	販売用作物
13	地域振興作物加算(そば)	1	20,000	そば	販売用作物
14	地域振興作物加算(なたね)	1	20,000	なたね	販売用作物
15	新市場開拓用米取組加算	1	20,000	新市場開拓用米	新規需要米取組計画の認定を受けていること。
16	新市場開拓用米複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	3つの要件を満たしている者に限る。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。